

## 市長提案説明要旨

平成30年5月10日

### (はじめに)

本日ここに平成30年第1回鹿嶋市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

2期目の市政を担うに当たりまして、所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案等の説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の今後一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る4月15日に行われた鹿嶋市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ関係各位から多くのご支持をいただき、再び市長に就任することができましたことは、身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

4年前、故郷「鹿嶋」の発展に微力を捧げることを志した私は、市民の皆様からのご負託をいただき、この場において1期目の所信を述べさせていただきました。

この間、市内全ての地区で行った車座懇談会をはじめ、あらゆる機会を通じて、多くの市民の皆様の「生の声」に接し、未だ、解決すべき生活課題が多いことに驚きました。

一方、本市の豊かな自然環境や先人から脈々と受け継がれてきた歴史・文化、蓄積された高度な工業技術、多彩で優れた人材、サッカーや武道などにより培われた鹿嶋ブランド、そして、市民の皆様の鹿嶋に対する熱い思いや多様な市民活動など、知れば知るほど、本市の魅力の奥深さや素晴らしさに対する思いも強くしてまいりました。

2期目におきましても、市民の皆様の生活や各地域の状況をしっかりと見定め、喫緊の課題に取り組むとともに、20年先、30年先を見据え、未来鹿嶋づくりに向けた取り組みを全力で進めてまいります。

また、今回の鹿嶋市議会議員補欠選挙において当選されました笹沼康弘議員、誠におめでとうございます。若さを生かし柔軟な発想力による政策提言など、ご活躍を期待しております。

課題が山積する中、行政と議会の二元代表制の機能を十分に生かし、互いが切磋琢磨し、市勢発展へ向けた行政運営を進めていきたいと思っております。

我が国は、かつて人類が経験したことの無いスピードで進む人口減少に直面し、少子高齢化の進展とこれに伴う生産年齢人口の大幅な減少は、社会保障費の増大とともに、経済の縮小や地域活力の低下を招きかねない状況にあり、我々、地方自治体の経営においても大きな分岐点に立っております。

こうした中、私は、4年前に掲げた「教育力」「福祉力」「市民力」「地域活力」「未来創造力」の5つの鹿嶋力、そして、平成29年3月に策定しました第三次鹿嶋市総合計画（後

期基本計画)の将来像である「子どもが元気 香る歴史とスポーツで紡ぐまち 鹿嶋」の実現に向けて、各種施策を推進してまいりました。

これからの4年間におきましても、これまでに積み重ねてきた施策を土台としつつ、安心して子どもを生み育て、子どもたちが夢と希望を持って成長できる環境づくりを進めてまいります。

私の基本的な政治姿勢は、「共創のまちづくり」であります。

地域資源を生かし、活力あるまちづくりを市民の皆様と共に進めるとともに、誰もがこの鹿嶋に住み続けたいと思う、医療・福祉が充実し、安全安心で未来がある暮らしの実現に取り組んでまいります事をこの場でお約束いたします。

## (1 教育力)

子どもたちは、未来を創る宝であり、子どもたちの輝きは、家庭や地域に元気を与えてくれます。一方で、障がいや疾病、貧困など子どもたちが置かれている状況や子育てを巡る環境は、さまざまであります。

子どもたち一人ひとりの状況を的確にとらえ、家庭や地域との連携を図りながら、全ての子どもたちが将来の夢や希望を持てるよう、子どもたちが輝くまちづくりを進めてまいります。

グローバル化や情報化の進展、人工知能の普及など、子どもたちを巡る社会が激動する中で、子どもたちが自ら考え、行動し、新しい時代を主体的に切り拓く力を身につけるためには、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「郷土愛」などを育むことが大切であります。

これまで、英語教育の充実をはじめ、アクティブ・ラーニングの推進や専科教員の配置、教育センターの整備などを推進してまいりましたが、その取り組みの成果は、積極的に自分の考え方を述べる児童生徒の増加や全国学力・学習状況調査において好成績を収めるなど、着実に学力の向上につながってきております。

今後は、さらに、幼児教育や就学前教育、郷土教育などの充実を図るとともに、タブレット型パソコンの導入やプログラミング教育などICT教育を推進してまいります。

## (2 福祉力)

高齢者も若者も、障がいのある人も無い人も、全ての人が住み慣れた地域で安心して幸せな暮らしを営むことができる、誰もが住みやすい優しいまちづくりに取り組んでまいります。

「子育てするなら鹿嶋市で！」をキャッチフレーズに、子宝手当の支給や18歳までの医療費助成、保育園の定員拡大による待機児童ゼロの実現、子育て世代包括支援センター(愛称：りぼん)の開設など、子育て支援に取り組んでまいりました。

引き続き、結婚から出産、子育て、教育まで切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、子育て世代の移住・定住を促進してまいります。

地域の医療体制の整備は、安心して生活するための基本となる重要な課題であり、これまでも、鹿行南部医療圏での広域的な体制整備をはじめ、市独自事業としての医師確保や二次救急医療機関運営費補助など、最大限の努力を傾けてまいりました。

市内の医療機関や県内外の三次救急医療機関とも連携して、市民がいつでも適切な医療を受けられるよう地域医療体制の充実を図ってまいります。

日常生活において、必要な医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの中核となる「地域包括支援センター」の機能強化を図り、地域や関係機関とともに支え合う地域力を高めてまいります。

同時に、高齢になっても元気に暮らしていくためには、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間である健康寿命の延伸が重要であります。

今や地域の責任世代は、団塊の世代や元気な高齢者であり、その豊富な知識や経験を生かし、地域の活性化に大きくご貢献いただいております。元気な高齢者を増やすために、ライフステージに合わせた健康づくりを推進してまいります。

公共交通空白地の市民や増加する高齢者など交通弱者の移動手段の確保に向けて、デマンド型乗合タクシーの運行など、持続可能な公共交通の充実にも取り組んでまいります。

### **(3 市民力)**

市民一人ひとりがまちづくりの主役として、市民の創意と活力にあふれた「市民とともに創る元気なまちづくり」を目指してまいります。

地域が抱える様々な課題の解決に向けて、市民の持てる知識や経験、行動力を生かし、市民と行政がともに考え、ともに取り組む共創のまちづくりを進めるとともに、市民力を高めるための支援を図ってまいります。

来年に茨城国体、その翌年に東京オリンピックと大きなイベントが続きますが、これらの大会を成功に導くため、市民の皆様と一緒に「おもてなし」の取り組みを進めてまいります。

文化・芸術など様々な分野において市民活動が行われておりますが、こうした幅広い活動や市民団体の自立を支援するための体制づくりなど、市民活動の活性化を図ってまいります。

### **(4 地域活力)**

本市は、数多くの歴史資産や独自の文化、伝統があり、また、豊かな自然、食材など、多種多様な資源がある魅力的な地域であります。こうした地域の宝を掘り起し、磨き上げ、有効に活用することにより、地域の魅力づくりに取り組みます。

関係団体や地元事業者、地域住民などとともに宮中地区賑わい創出事業を進め、宮中地

区の魅力である歴史・文化を生かし、賑わいのある観光産業の構築を促進してまいります。

また、地元の農水産物や特産品の「鹿嶋ブランド」の確立を図ってまいります。

さらに、豊かな緑に囲まれ、憩いの拠点である「大野潮騒はまなす公園」のリニューアルや雨水排水対策、上下水道など快適な住環境の整備を促進してまいります。

## （5 未来創造力）

次の世代の若者や子どもたちの未来につながる、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。若年世帯に対する移住・定住の支援や就労の場づくりなどを進め、若者に選ばれるまちを目指します。

この4月から本格的に業務を開始した一般社団法人アントラーズホームタウンDMOを中心に、スポーツや歴史、文化、農水産業など鹿行地域の優れた資源を活用し、鹿行連携による着地型観光を整備してまいります。

また、民間事業者における事業機会の創出や投資を促し、民間活力を生かした観光や商業などの振興を図るとともに、外港公共埠頭の整備及び利活用の促進や東関東自動車道の鹿嶋市延伸の早期実現を目指してまいります。

そして、来年の茨城国体、その翌年の東京オリンピックにおけるサッカー競技の本市開催は、単なるスポーツの祭典に留まらず、歴史や伝統文化、自然、食など地域の魅力を改めて認識し、国内外への情報発信や地域の活性化につなげていく絶好の機会でもあります。

市民や事業者などとともに、スポーツや国際交流、観光、教育、文化などの振興を図り、大会後も持続的な発展につながるよう取り組んでまいります。

私の政治の原点は、生まれ育った故郷「鹿嶋」の発展と市民の幸せを叶えたいという郷土愛であります。市民一人ひとりの郷土愛、職員のシビックプライドこそが、まちづくりの原動力であると考えております。

本市の豊かな歴史や伝統文化は、次世代に継承していくべき市民の共通財産であり、子どもたちをはじめ市民の郷土愛の育みにつながる環境づくりとともに、他市にはない貴重な歴史・文化資源を活用したまちづくりを進めていく必要があると思っております。

歴史資料館の必要性についても、市民の声を幅広く聞く機会を設けるなどして、1年以内に建設か否かの方向性を出していきたいと考えております。

少子高齢化の進展や複雑・多様化する課題に的確に対応していくためには、市職員の意識や取り組み方についても変えていく必要があります。

職員には、今こそ、必死になって鹿嶋の将来を考え、勇気を持ってチャレンジをして欲しいと伝えております。

また、職員が地域の一員としての自覚を持ち、地域活動への積極的な参加を促進するとともに、市民と行政がともに地域力を育ていけるよう、職員のコミュニケーション能力や調整力の向上など、職員力を高めてまいります。

結びになります。冒頭にも申し上げましたとおり、少子高齢化・人口減少社会の進展など、これからの道のりは、決して平たんなものではありません。

しかし、立ち止まることなく、本市の限りない可能性を積極的に生かし、魅力あるまちづくりを推進し、市民の皆様が幸せを実感でき、将来にわたって安全・安心な生活と、健康で元気な毎日が送れるよう、全力を尽くす覚悟であります。

その実現に向けては、市民の皆様、議会、職員が想いを共有し、一体となってまちづくりを進めていく必要があります。

皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 《提出議案等》

次に、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、条例関係議案が1件、人事関係議案が1件、条例改正に係る専決処分の報告議案が3件、あわせて5件であります。

まず、議案第39号「鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。今回の改正は、国民健康保険事業の財政運営の責任主体が県へ移行し、県が決定した国民健康保険事業納付金を納めることに伴い、国民健康保険税の課税方式及び保険税率を変更するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第40号「鹿嶋市副市長の選任について」であります。

鹿嶋市副市長の選任に当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、報告第2号「専決処分について（鹿嶋市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例）」であります。

専決処分しました条例は、主任介護支援専門員の定義に係る規定を見直すため、条例の一部を改正したものです。

次に、報告第3号「専決処分について（鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例）」であります。

専決処分しました条例は、たばこ税の税率引上げ、加熱式たばこの課税方式の見直し等についての規定を整備するため、条例の一部を改正したものです。

次に、報告第4号「専決処分について（鹿嶋市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）」であります。

専決処分しました条例は、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び軽減対象世帯の拡大等を行うため、条例の一部を改正したものです。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。